

配膳室見学に関する質問書に対する回答

No	中学校 <small>(全般の質問については全般と記入)【事業予定地の場合は事業予定地と記入】</small>	質問	回答
1	全般	配膳室の、全ての備品類は、既存品を、使用するのでしょうか。それとも、全て、新規購入で、提案でしょうか。	配膳室の備品類は、既存再利用ではなく、すべて新規調達としてください。 なお、配膳室の備品については、要求水準書42頁の表Ⅱ-16をご参照ください。
2	全般	全ての、配膳室改修プランは、牛乳保冷庫(間口2300程度)1台記載はありますが、デザート用冷蔵庫必要はないのでしょうか。	配膳室改修プランでは、牛乳保冷庫のみ記載されていますが、要求水準書42頁にあるとおり、デザート保冷庫も必要数設置する必要があります。なお、牛乳とデザート保冷庫の兼用は可能ですが、要求水準書9頁の表Ⅱ-1、表Ⅱ-2、同42頁の表Ⅱ-16、同43頁の表Ⅱ-17を参照の上ご提案ください。
3	全般	現場によっては、牛乳保冷庫1台及びデザート冷蔵庫1台設置されました。牛乳保冷庫及びデザート冷蔵庫の排水が、無い所があり、改修後は設備で、排水設けて頂きたい。	排水設備の設置は事業者の提案によるものとします。
4	全般	改修工事における後施工アンカーの使用については、どのようにお考えでしょうか。	構造耐力上有効な躯体への使用は認められませんが、それ以外については、必要に応じて使用いただくことで構いません。
5	全配送校	手洗い用の消耗品(石鹸・消毒用アルコール・爪ブラシ・ペーパータオルなど)が各配膳室で様々な配置がなされていましたが、手洗いの方法に定められた基準はございますか。	学校給食衛生管理基準、学校給食調理場における手洗いマニュアルの規定に従ってください。

6	全配送校	手洗い設備はなく、流し台の設置となっておりますが、流し台で手洗いを行うという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	改修内容が床フラットの学校	床フラット改修の場合、既存RC床を撤去し、低い位置に床を新設する計画となっておりますが、現在 提示されている資料だけでは、床の撤去・新設が可能なのか、また 可能な場合でも、どういった工事内容になるのか判断できません。 今回の配膳室床のフラット化の改修が可能と福岡市が判断された根拠となる資料(構造図、構造計算書等)の提示をお願いします。 また、第1、第2給食センターの時も類似の事例があったと思いますが、その時の対応事例の提示もお願いします。	前段については、既存RC床は、構造スラブではなく土間コンと判定しており(階段部、外部ステージ等含む)解体撤去が可能です。撤去に依る既存壁との取り合い部分等の修復や新設RC床は事業者の提案とします。 後段については、第1・2給食センターの際は、すべての学校で既存RC床を撤去し新設しています。
8	校舎内に配膳室がある学校について	各学校において、すでに耐震改修などが行われているようでしたが、今回の配膳室の改修によって、その修正が必要ないかどうかご教示ください。	修正の必要はありません。
9	独立建屋の配膳室の学校について	独立建屋が過半の改修にあたるとした場合、本体側への改修が必要かどうかの判断ができません。その判断のためには、配膳室の改修が建物の大規模修繕にあたるかどうかの判断について、また、各学校において別棟扱いが可能なかどうか、建築主事の意見が必要です。ご教示ください。	要求水準書 参考資料22-1をご参照ください。
10	既存図面について	既存建物の電気、給排水図はご提供頂けるのでしょうか。	対象部分の既存施工時期の関係等から、全ての実施図面を提示することは不可能となります。 ただし、要求水準書の参考資料として、概要設計図面について掲示しております。

11	床の構造について	低床化を行う学校配膳室の床は、全て構造スラブではない土間と考えて良いでしょうか。 構造スラブに外用し、低床化にあたり構造の検討が必要な学校があればご指示願います。	回答No. 7をご参照ください。
12	既設備品について	改修にあたり、既設の流し台、パン棚、冷蔵庫、机、ロッカーは全て撤去するものと考えて良いでしょうか。 既設のもので再使用が必要なもの等があればご指示願います。	回答No. 1をご参照ください。
13	既設備品について	学校によっては黒板、ホワイトボード設置されていますが、すべて撤去し、再設置、再制作は不要と考えて良いでしょうか。	回答No. 1をご参照ください。
14	元岡中学校	独立建屋の外壁改修工事が含まれておりますが、改修範囲は渡り廊下内側壁・天井および、渡り廊下外壁までとして宜しいでしょうか。(屋根改修は別途)	ご理解のとおりです。 屋根の防水については含んでおりませんが、塗装範囲含め事業者の提案といたします。
15	玄洋中学校	外部車路改修につきまして、現況の配送車両車止め(一段下がった土間部分)の改修と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	北崎中学校	現況の外部階段部分に校舎の堅樋が下りてきてますが、改修後も堅樋は現況と同じ納まりで対応しても宜しいでしょうか。	事業者の提案といたします。

17	青葉中学校	既存プラットフォームの足洗場の排水経路や、排水桝(現況2箇所)の再設置の必要性などは事業者提案で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	松崎中学校	配膳室シャッター開口部上部に躯体階段が設置しているため、改修プラン図のシャッター位置ではなく、現況位置に合わせた納まり(配膳室室内側にシャッター設置)で宜しいでしょうか。	事業者の提案といたします。
19	松崎中学校	掃除道具ロッカーの上に三角コーンがありますが、使用用途をご教示ください。	現在仮置きしているものであり、運用開始時点には撤去されているものです。
20	姪浜中学校	配膳員用のロッカーが設置されていませんでしたが、他に更衣室があるという理解でよろしいでしょうか。	配膳員用のロッカーは設置されておらず、他に更衣室はありません。 本事業においてロッカーは設置することとしてください。
21	田隈中学校	黄色のチェーンがついた整列用のポールが4本ありますが、使用用途をご教示ください。	現在仮置きしているものであり、運用開始時点には撤去されているものです。
22	多々良中学校	「緑のコーン」と「緑と白のポール」がありますが、使用用途をご教示ください。	現在仮置きしているものであり、運用開始時点には撤去されているものです。

入札説明書等に係る質問書に対する回答

■入札説明書

No	資料名等	項目	該当箇所							質問	回答	
			頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)			a)
1	入札説明書	(1)施設概要	2	I	5	(1)						調理能力の15,000食/日程度は、入札説明書VI, 3の入札時算定用給食提供食数の15年間の平均から算出しています。最大食数は、要求水準書の21頁にある16,000食/日程度を想定していますが、この給食提供数は現段階での推計値であり、今後変動する可能性があります。このため、最大提供食数の変動可能性を考慮の上ご提案ください。 なお、災害時の対応や改修中の小学校への給食提供については、可能な範囲で対応いただくこととし、その対応範囲については協議の上決定します。
2	入札説明書	維持管理業務	3	I	5	(4)	③	キ				本事業では事業期間中に大規模修繕を発生させないような維持管理を求めています。したがって、大規模修繕の費用は市が設定する予定価格には含んでいません。しかしながら、事業期間中に大規模修繕を行う提案とし、事業者がその費用を入札価格に含めることは可能です。
3	入札説明書	運営業務	3	I	5	(4)	④					事業契約書、要求水準書には「食育支援業務」が含まれている一方、入札説明書にはございませんが、「食育支援業務」は含まれるとの理解でよろしかったでしょうか。
4	入札説明書	事業スケジュール	4	I	5	(5)						学校配膳室改修工事は夏休み期間に予定されていますが、事業者の提案によっては冬休み期間中等に実施してもよろしいのでしょうか。
5	入札説明書	構成員等による複数応募の禁止	5	II	1	(4)						配送車両調達業務・配送及び回収業務・配送車両維持管理業務の担当企業のみが他の入札者の協力企業を兼ねることができるとありますが、なぜ配送に携わる企業のみ認められているのでしょうか。御教示ください。
6	入札説明書	構成員等による複数応募の禁止	5	II	1	(4)						「選定されなかった入札参加者の構成員又は協力企業」には代表企業も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。

7	入札説明書	構成員等による 複数応募の禁 止	6	II	1	(4)	②	ア				ここにある役員の定義は、II1(3)に記載の定義と同様で、社外取締役及び社外監査役の場合は除くと理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	入札説明書	共通の入札参 加資格	6	II	2	(1)	②					福岡市競争入札参加停止措置を受けている者は参加資格がないこととなるようですが、悪意のない事故等に起因する指名停止は除外していただけますでしょうか。	原案のとおりとします。
9	入札説明書	個別の参加資 格要件	7	II	2	(2)						…それぞれアの要件をIV1(3)に定める審査申請書の提出期限日までに満たしていない者は、IV1(3)に定める審査申請を行う必要があるとありますが、アの要件は参加表明時点で満たしていなくても、後日申請をすれば良いとの理解でよろしいでしょうか。またその場合、いつまでに申請をすればよろしいでしょうか。御教示ください。	入札説明書のII, 2, (3)をご参照ください。 「①設計業務を行う者」、「②建設業務を行う者」又は「③工事監理業務を行う者」で、それぞれアの要件をIV1(3)に定める審査申請書の提出期限日までに満たしていない者は、本入札の公告日からIV1(3)に掲げる入札参加表明書等提出期限日までの間に審査申請を行う必要があります。
10	入札説明書	設計業務を行う 者	8	II	2	(2)	①	ウ	(ア)			ここで示される「延床面積3,000㎡以上の新築工事」とはドライシステムの学校給食施設又は特定給食施設に限らないという理解で宜しいでしょうか。建設、工事監理についても同様です。	ご理解のとおりです。
11	入札説明書	設計業務を行う 者	8	II	2	(2)	①	ウ				実施設計の実績については、JV設計の場合、当該業務を主として担当していれば実績としてよろしいでしょうか。	共同企業体における設計実績については、具体的には、当該共同企業体の代表企業であったこと、又は実施した設計において、自らが雇用する技術者を配置し主要な業務を担っていた場合に、業務を主として担当していたと判断します。主たる担当であることが分かる資料を添付してください。
12	入札説明書	入札価格	17	-	3	-	-	-	-	-		予定価格に事業所税は見込まれているとの理解で宜しいでしょうか。また、含まれている場合、予算化の前提とした資産割(事業所床面積)および従業者割(従業員給与総額)の想定値をご教示ください。	前段については、ご理解のとおりです。 後段については開示しません。
13	入札説明書	入札予定価格	17	IV	3							平成30年度税制改正により、長期割賦販売等の繰延基準が撤廃されるため、法人税や消費税納付などが初年度に負担が大きくなるのが想定されます(繰越欠損の早期解消による法人税負担増、引渡時の消費税一括納付による資金調達(ローン)増など)が、入札予定価格には、この点考慮されておりますでしょうか。	税制改正が入札予定価格に与える影響及び、それに伴う提案書の作成方法等につきましては改めてお示しいたします。

14	入札説明書	VI提案に関する条件	19	VI	1						21項「入札時算定用年間給食提供食数」の表で、15,000食/日を超えている年度がございますが、「1 立地条件等」の表の調理能力の欄に、15,000食/日とございますので、最大15,000食/日で調理機器は計画することを求められているとの理解でよろしいでしょうか？	回答No. 1をご参照ください。
15	入札説明書	入札時算定用年間給食提供食数	20	VI	3						要求水準上の調理能力は15,000食/日(アレルギー対応食及び二次加工食を含む。)ですが、この入札時算定用年間給食提供食数における1日当たり食数は、2022年度から2031年度にかけて15,000食を超えています。食数が最大となる2024年度の16,070食の調理能力が必要ということでしょうか。	回答No. 1をご参照ください。
16	入札説明書	事業者の収入	22	VI	5						維持管理・運営に係る対価は、固定料金と変動料金で構成されるものとありますが、これらの具体的な設定については、事業者の提案によるものとあります。評価基準についてお示しください。	実態を反映し合理的で適正な構成比としている提案や、市が不利な条件とならない提案がより高い評価を受けるものと考えます。
17	入札説明書	SPCの設立	23	VII	5	(3)					担保権などの設定を行ってはいらないとありますが、株式に対する融資金融機関からの質権設定も本件の担保権に含まれますか。	ご理解のとおり含まれます。
18	入札説明書	法制上及び税制上の措置並びに財政上及び金融上の支援	29	IX	1	(4)					事業者は、市が行う交付金に係る手続き等に対して必要な協力を行うこと、とありますが、具体的にはどのような内容を想定されていますか。	交付金申請手続きに必要な資料の提供等です。

入札説明書等に係る質問書に対する回答

■要求水準書

No	資料名等	項目	該当箇所							質問	回答		
			頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)			a)	
1	要求水準書	第1, 第2受水槽	5	I	4	(8)						第1受水槽及び第2受水槽は事業者にて整備・維持管理するものと考えてよろしいでしょうか。その場合、17頁II.4.(3). ②.イ.(イ). e～gに記載されている受水槽の仕様は、これらを対象にしていると考えてよろしいでしょうか。	前段及び後段について、ご理解のとおりです。
2	要求水準書	施設整備業務における基本的な考え方	6	II	1	(2)	③					非常食の調理等が可能となるような…とありますが、非常食の食数指定等はありませんか。	要求水準書75頁(5)②及び76頁表V-7段階1をご参照ください。
3	要求水準書	施設整備業務における基本的な考え方	6	II	1	(2)	⑨					光熱水費に負担区分は事業者とありますが、事業者持ちが良いのでしょうか。市の負担(実費精算)とすることで事業者側はリスクを含まなくなるため入札金額の無駄が無くなると思料致します。	原案のとおりとします。
4	要求水準書	配送校・食器・食缶等の調達	8	II	3	(2)	②					「配送校並びにその生徒・児童及び職員数、学級数の推計値は表II-1, 2及び参考資料7, 8, 9, 10を参照」とありますが、食器・食缶等の調達数についても上記資料より一番推計値が多い年の人数にて算出するとの解釈で宜しいでしょうか。	食数推計値等をご参照の上、調達数をご提案ください。
5	要求水準書	生徒・職員数及び学級数の予測	8	II	3	(2)	②					参考資料10 提供食数の将来推測値より、平成37年の生徒数が一番大きくなります。要求水準P8の配送校並びにその生徒・児童及び職員数、学級数の推計値の表II-1, 2の平成37年の予測資料をご提示ください、宜しくお願いします。	現在提示している以上の予測資料はありません。
6	要求水準書	配送校	8	II	3	(2)	②					将来的に、市内3センターでの配送校の再編成の予定はありますでしょうか。仮にある場合、食器や食缶、コンテナ等の規格についてどのようにするかの方針がありましたらご教示ください。	現時点では、配送校の再編成の予定はありません。
7	要求水準書	その他	10	II	3	(5)						小学校児童に対する給食調理及び洗浄業務について、食数は協議によるという理解でよろしいでしょうか。また、全体で15,000食を超えない範囲ということでよろしいでしょうか。	前段について、ご理解のとおりです。 後段について、入札説明書回答No. 1をご参照ください。

8	要求水準書	その他	10	II	3	(5)						食器・食缶については現在使用しているものを使用する前提と思いますが、洗浄後の消毒及び配缶時の食缶の扱いはどのようになりますでしょうか。小学校児童用の食器・食缶の消毒保管庫並びに、配送用のコンテナを調達する必要があるということでしょうか。	消毒保管庫については、要求水準の範囲内で対応することとし、配送用コンテナは、市が別途調達します。
9	要求水準書	排水設備	18	II	4	(3)	②	イ	(エ)	a		除害施設に接続する配管に、グリストラップを介すことは必須でしょうか。除害施設の能力に応じ事業者の提案とすることは可能でしょうか。	除害施設の能力に応じ、事業者の提案によるものとします。
10	要求水準書	防鼠・防虫設備	19	II	1	(3)	③	-	(ア)	b		吸気口及び排気口に備える防虫ネットは、格子幅1.5mm以下とすると思いますが、フィルター等を設置し、防虫対策をすればメンテナンス性を考慮した格子幅に変更する提案は可能でしょうか。	有効な防虫対策を講じることを前提に、事業者の提案によるものとします。
11	要求水準書	(4)主要諸室の概要	20	II	4	(4)	①	ア	(エ)	b		「アレルギー対応食使用食材については、専用の食品庫・調味料庫に保管する。」と記載がありますが、通常食用の食品庫・調味料庫とは別室かつ、アレルギー対応食専用ラインの一部に、専用の棚等に保管する計画もお認め頂けますでしょうか？	コンタミリスクを排除する計画であることを前提に、事業者の提案によるものとします。
12	要求水準書	(4)主要諸室の概要	21	II	4	(4)	①	イ	(キ)	a		入札説明書21ページには、アレルギー対応食100食との記載がありますが、最大150食対応のアレルギー対応食調理室を求められているとの理解でよろしいでしょうか？	入札説明書に記載の食数は提案金額算定の前提となる数値であり、要求水準書に記載の食数は調理能力を示すものとお考え下さい。
13	要求水準書	二次加工食調理室	22	II	4	(4)	①	イ	(ケ)	c		二次加工食調理室とアレルギー専用調理室との連携とは、調理員の移動、原材料の移動、調理済み食材の移動など、具体的な想定はございますでしょうか。	アレルギーが持ち込まれる危険性があるため、直接、調理員や原材料が移動するのは不可ですが、調理終了後に軟飯・スティックパンの受け渡しを行うことを想定しています。その他の具体的な連携方法については、事業者の提案によるものとします。
14	要求水準書	(4)主要諸室の概要	23	II	4	(4)	①	イ	(オ)	a		非常食及びアルファ化米を保管できる広さ(40㎡)の防災献立保管室の設置を求められておりますが、緊急時や災害時用の食材保管室ですので、室温は常温でよいとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、食品を保管する室として、換気装置等を設置するなど、温度・湿度を適切に保てるものとしてください。

15	要求水準書	配送校・食器・食缶等の調達	23	II	4	(4)	①	エ	(オ)	a	「市が整備を行う約15,000食(総重量約5,000kg)の非常食」とありますが、非常食とは防災用カレーなどのレトルト食品との解釈で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	要求水準書	防災献立保管室	23	II	4	(4)	①	エ	(オ)	b	「コンテナ室付近への配置を基本とし、台車等が容易に出入りできる構造とする。」とありますが、外部から台車等で出入りできることと捉えてよろしいでしょうか。またコンテナ室からも直接出入りできるものと考えてよろしいでしょうか。	前段について、ご理解のとおりです。なお、台車の出入りのみならず、非常食は防災保管庫内にて開梱作業ができるよう十分な面積を確保してください。 後段について、非常食搬入口が外部から台車等で容易に搬入できるとともに、防災献立保管室からコンテナ室へ積み込む際は、搬入、配缶(仕分け)、コンテナ搬出の一連の流れの中で、汚染・非汚染の交差汚染がないよう、衛生面に配慮した計画としてください。
17	要求水準書	防災献立保管室	23	II	4	(4)	①	エ	(オ)	c	保管する非常食を食材納品事故等の緊急時などに使用した際は、新しい非常食は市が調達するものとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 要求水準に記載する内容以外で調達の必要がある場合は市の負担となります。 ただし、事業者の責により調達が必要となった場合は、事業者の負担となります。
18	要求水準書	(ア)市職員用事務室	24	II	4	(4)	②	ア	(ア)		市職員用事務室に設置を求められている冷凍冷蔵庫は、業務用よりも音が静かな家庭用冷凍冷蔵庫との理解でよろしいでしょうか？ 業務用の場合は、冷凍が何リットル程度必要か、又、冷蔵が何リットル程度必要か、ご指示お願い致します。	ご理解のとおりです。
19	要求水準書	市職員用事務室の備品	24	II	4	(4)	②	ア	(ア)	d	市職員用事務室に来客対応面談スペースを設けるとありますが、このスペースに設置する備品は、以下表にあるミーティングテーブル(テーブル1台、椅子8台)との理解でよいでしょうか。	来客対応スペースに設ける備品は、市が別途準備します。なお、表中にあるミーティングテーブルは、来客対応面談スペース以外の場所に、事業者に導入いただくことを想定しています。
20	要求水準書	(エ)会議室	25	II	4	(4)	②	ア	(エ)		会議室に設置を求められている冷凍冷蔵庫は、業務用よりも音が静かな家庭用冷凍冷蔵庫との理解でよろしいでしょうか？ 業務用の場合は、冷凍が何リットル程度必要か、又、冷蔵が何リットル程度必要か、ご指示お願い致します。	ご理解のとおりです。
21	要求水準書	施設整備業務に関する要求水準	25	II	4	(4)	②	ア	(オ)		「特別支援学校クラスワゴンの予備等を保管する倉庫」とありますが、クラスワゴンを特別支援学校への運搬方法はどのようにお考えでしょうか、ご教授ください。	運搬方法については、事業者選定後、別途協議とすることを想定しています。

22	要求水準書	主要諸室の概要	25	II	4	(4)	②	イ	(ア)	a	自動販売機の設置予定がありますでしょうか。	市で自動販売機の設置することを予定しています。
23	要求水準書	回転釜	28	II	4	(5)	②	ウ	(ア)		「和え物調理室に設置する回転釜については、冷却機能を備えたものとする。」とございますが、冷却機能はどのような使用方法を想定されていますでしょうか？	和え物調理室は加熱後の食材を真空冷却した後、混和する際に温度管理(作業中に冷たいまま保持)できる使用方法を想定しています。
24	要求水準書	回転釜	28	II	4	(5)	②	ウ	(ア)		「f 和え物調理室に設置する回転釜については、冷却機能を備えたものとする。」とございますが、冷却機能とは回転釜の二重になった部分に水道水を通して、釜の温度を水温まで下げる機能を指しているとの理解でよろしいでしょうか？	ご理解の方法で、「釜を冷却できる」機能を想定しています。
25	要求水準書	回転釜	28	II	4	(5)	②	ウ	(ア)		「g V12(5)に示す災害対応を踏まえた回転釜を、最低1台整備する。」とございますが、災害対応向けの釜としては、固定式の回転釜、キャスターまたはタイヤが付いた移動式回転釜、組立式の回転しない釜等、多種多様ございますので、V12(5)に示す災害対応を踏まえた「釜」であれば、回転するしない、移動するしない等、釜の仕様は事業者提案にお任せ頂けるとの理解でよろしいでしょうか？	災害対応を踏まえた回転釜の要件を満たしていれば、釜の仕様は事業者提案となります。ただし、どのような活用を想定しているかを踏まえたご提案をお願いします。
26	要求水準書	真空冷却機	28	II	4	(5)	②	ウ	(エ)	d	「脱水機能を備えたものとする。」とございますが、脱水機能を備えた真空冷却機は、どこのメーカーのものでしょうか？ご教示願います。	実施方針等に関する質問・意見に対する回答(2018.2.9 HP公表)の、要求水準素案No.6の質問及び回答のとおりです。脱水機能付きの記載を削除します。
27	要求水準書	真空冷却機	28	II	4	(5)	②	ウ	(エ)	d	「脱水機能を備えたものとする。」とございますが、学校給食調理施設に多く普及している一般的な真空冷却機には脱水機能はございません。(※真空冷却の際に数%は水分が減少しますが・・・) 脱水機能を備えていない真空冷却機もお認め頂けませんでしょうか？	回答No.26をご参照ください。
28	要求水準書	揚物・焼物・蒸し物調理室	30	II	4	(5)	④	イ			2種類の献立がともに揚物もしくは焼物となる献立はないという理解でよろしいでしょうか。	ともに揚物となることはありませんが、ともに焼物となることはあります。

29	要求水準書	給食エリア各室の主要調理機器等	30	II	5	(5)	③						表Ⅱ-4の揚焼,焼物,蒸し物調理室に機器種類に「回転釜」とありますが,実施する献立や調理方法により設置する機器仕様が決まりますので,この諸室に配置する回転釜を使用する献立とその調理方法をご教示ください。	揚物や焼物にかけるタレを作ることや,揚げた物を釜で和えるなどです。タレは15~35g/人程度作ります。
30	要求水準書	中学校学級配膳台	38	II	10	(2)	③						売却,処分,マニフェスト等の写しの提出等は事業者が行うとの理解でよろしいでしょうか。また売却による収入の本事業への充当はどのように行うのか具体的に御教示ください。	前段はご理解のとおりです。後段については,SPCの事業収支に充当することとしてください。
31	要求水準書	コンテナ	40	II	10	(5)	⑤						「⑤破損等による不足が発生しないよう,コンテナ予備を確保する。」と記載がありますが,コンテナの予備台数は必要台数の何%,または何台を予備として調達すればよいか,福岡市様の想定はございますか?	コンテナ予備台数の想定はありません。破損等による不足が生じた場合でも給食運営に影響がない数をご提案ください。
32	要求水準書	学校配膳室改修業務	41	-	11	-	-	-	-	-			改修期間について「期間内での完了が困難な場合の対応は事業者の提案とする。」とありますが,現地建替え等など夏季休業期間内の工事完了は難しいと思います。そのため提案作成に伴い,各学校ご担当者へのヒアリングを行うことはできないでしょうか。	入札前の学校協議は不可とします。
33	要求水準書	学校配膳室改修業務	41	-	11	-	-	-	-	-			配膳室改修対象校について,2020年度改修校の一部を2019年度に前倒しすることは可能でしょうか。また逆のパターンは可能でしょうか。	配膳室回収対象校の前倒し,後倒しは不可です。
34	要求水準書	学校配膳室改修業務	41	II	11								原中央中について,2020年度改修校で箱崎支所対象校となっておりますが,有田支所対象校の誤りではないでしょうか。またその場合,原中央中は事前配送・配膳業務の対象校となる認識でよろしいでしょうか。	原中央中は,平成29年度から箱崎支所対象校となっており,要求水準書に記載のとおりです。
35	要求水準書	表Ⅱ-16学校配膳室設置備品一覧	42	II	11		⑥						牛乳・デザート保冷庫の数量は必要数と記載があります。牛乳保冷庫及びデザート保冷庫は兼用で1台の設置の計画でよろしいのでしょうか?それとも牛乳保冷庫必要台数,デザート保冷庫必要台数の設置を求められているのでしょうか?	牛乳とデザート保冷庫の兼用は可能ですが,要求水準書P.43表Ⅱ-17に記載のある牛乳のサイズや各校のクラス数を参照の上,必要十分な台数をご提案ください。

36	要求水準書	参考資料22-2 学校配膳室の 改修計画概要 (独立建屋)	42	II	11	⑥				全ての学校配膳室の改修プラン平面図では、牛乳保冷庫の間口2,300×奥行き990×高さ1,950を1台だけ配置の図面になっています。牛乳保冷庫及びデザート保冷庫は兼用で1台設置の計画でよろしいのでしょうか？ それとも牛乳保冷庫必要台数、デザート保冷庫必要台数の設置を求められているのでしょうか？	回答No. 35をご参照ください。
37	要求水準書	業務従事者等 の研修・訓練等	45	III	2	(5)	②			想定される事態の種類毎に必要な回数の訓練を実施する。とありますが、想定される事態及び必要な訓練回数は事業者提案との理解でよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
38	要求水準書	用語の定義	48	IV	1	(1)				施設管理担当者とは、施設に常駐する貴市の職員との理解でよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
39	要求水準書	業務従事者の 要件等	48	IV	1	(3)	①			維持管理業務責任者を選任し、市に報告する、とありますが、維持管理業務責任者は現場常駐は必須ではない、との理解でよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
40	要求水準書	業務従事者の 要件等	48	IV	1	(3)	①			維持管理業務責任者は、他の業務責任者を兼務することは可能でしょうか。	事業者の提案によるものとします。
41	要求水準書	業務従事者の 要件等	48	IV	1	(3)	①			法令等により資格を必要とする場合には、有資格者を配置すると思いますが、現時点で具体的に想定されている有資格者があればお示しください。	現時点で具体的な想定はありません。
42	要求水準書	業務従事者の 要件等	48	IV	1	(3)	①			維持管理責任者は常駐管理となるのでしょうかご教示ください。	回答No.39をご参照ください。

43	要求水準書	事業者が管理する範囲	49	IV	1	(11)								「調整地」とありますが、「調整池」という認識でよろしいでしょうか。	ご指摘のとおりです。修正します。
44	要求水準書	事業期間終了時の要求水準等	49	IV	1	(12)								事業期間終了後、少なくとも1年間は、通常の使用による損耗によって交換時期を迎える消耗部品の取り換えだけを行う、とありますが、想定されている具体的な対象範囲についてお示しください。	定期的な交換が必要な消耗部品で、事業終了後1年以内にその交換時期が到来したのみを交換するだけで、維持管理が可能な状態を想定しています。
45	要求水準書	建築設備維持管理業務	51	IV	3	(1)								業務の対象である備品にはP24にある福岡市専用部分の市使用備品は含まれず、これらは導入するのみとの理解でよろしいでしょうか。	要求水準書24頁にある、事業者が導入する市使用備品については、維持管理・運営期間中の点検、保守、修繕、更新等の業務及びその費用負担は事業者の業務となります。
46	要求水準書	給食エリアの定期清掃	55	IV	6	(3)	③	ア	-	b				ワックスがけ等清掃及び消毒を適切に実施するとありますが、床材をワックスがけを行わない材質とし、ワックスがけを行わない提案は可能でしょうか。	事業者の提案によるものとします。
47	要求水準書	清掃業務	55	IV	6	(3)	③	ウ		b				年3回、受水槽の水抜き及び清掃を実施する。とありますが年1回の水抜き清掃、年3回の定期点検ではないのでしょうか？	原案のとおりです。
48	要求水準書	維持管理業務	56	IV	6	(3)	⑤	-	-	-				学校の長期休業期間中に1回ずつ年3回、鼠・害虫等の駆除を行う。とありますが、鼠・害虫の発生がないと駆除でないため、発生状況を調査し、発生が無い場合は調査のみとし、発生を確認した場合のみ直ちに駆除するという提案は可能でしょうか。	害虫等の発生の有無にかかわらず、定期的に駆除を実施し、鼠や昆虫の繁殖場所の排除等、常に良好な状態に保つものとしてください。また、発生が確認された際は、その都度対応してください。
49	要求水準書	事業期間終了時の要求水準等	57	IV	8	(2)	①							事業者が維持管理業務の範囲内で実施する修繕、更新業務の範囲についてお示しください。	要求水準を満足することを前提に、具体的な修繕・更新内容は事業者の提案によるものです。

50	要求水準書	長期修繕計画策定業務	57	IV	8	(3)	②					要求水準書では、長期修繕計画について適宜見直しを行い、供用開始後5年毎に市に提出し、承認を得ることとなっておりますが、事業契約書では特段そのような記載がございません。5年毎の市への提出、承認は必要でしょうか。	長期修繕計画については、5年毎の提出は必要ありません。ただし、必要に応じて適宜見直しを行い、その内容については市に提出し、承認を得てください。要求水準書を修正します。
51	要求水準書	長期修繕計画策定業務	57	IV	8	(3)	④					長期修繕計画に基づく修繕、更新を実施するとありますが、いわゆる大規模修繕は含まれない(15年目までに発生しない長期修繕計画を作成する)との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
52	要求水準書	業務従事者等の要件等	61	V	1	(3)	②					ここで表現する責任者には、運営業務副責任者は含まれますでしょうか。	含まれます。
53	要求水準書	検収補助業務	63	V	2	(1)	②					表V-3の食材区分欄の乳類のカッコ内に「業務用専用容器入り」とありますが、参考資料17「学校給食用物資検収票」を拝見しても、kg数での納入数となっております、納品形態が分かりかねますので、専用容器の形状をご教示ください。また、それらの乳類も、給食センター内の調理作業用専用容器に移し替えるのでしょうか。	シルバーの金属容器(10kg単位)に入ったものと紙バックの物で納入されます。どちらも異物混入を防ぐためにシワで濾して、センターで使用する消毒済みの容器に移し替えています。
54	要求水準書	検収補助業務	63	V	2	(1)	②					検収業務は市が実施し、事業者がその補助業務を行うとあります。実施方針等に係る質問書に対する回答NO13において、市職員の出勤時間は8時となっております。表V-3 給食食材等の納品時間の目安に記載のある、納品時間が8時より前のものにつきましては基本的には市がご対応いただけるという理解でよろしいでしょうか。	市職員の出勤時間前に納品される物資の検収については、検収補助業務に位置付け、事業者の業務とします。市職員出勤後、市の責任のもと確認を行います。
55	要求水準書	調理業務	64	V	3	(1)	③					念のための確認です。調理作業前と調理作業後に確認すること、遊離残留塩素濃度を測定するのは、使用水のことと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。要求水準書を修正します。
56	要求水準書	配送及び回収業務	66	V	5							給食センターから遠い学校(例:北崎中、約12km等)について、配送終了時間から回収時まで学校にて配送車を待機させていただくことは可能でしょうか。	可能です。

57	要求水準書	配送業務の留意事項	67	V	5	(3)					「国道202号線(西行き方向)に出る際には、安全面に十分留意する」とありますが、例えば車両出入りを知らせる警告灯や標識などを設置することは、可能でしょうか。事業予定地の敷地ではありませんので、設置の可能性を確認したいと存じます。	設置は提案によりますが、警告灯の使用の際には音や光の問題から地元等協議が必要です。
58	要求水準書	事前配送業務	67	V	5	(4)					事前配送における各校のコンテナ数は、要求水準書P41の表II-15のコンテナ数(目安)を基準とする形でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
59	要求水準書	配膳等業務	68	V	6	(1)	⑤				「配膳サンプル」は、学校職員用の食缶から配膳する、またその場合、学校職員用の食数は1食分多く配缶(配分)するとの理解で宜しいでしょうか。	学校側から予備食として学校職員用に多く配缶するように人員表で上がってきますので、人員表通りに配缶いただければ良いです。
60	要求水準書	学校配膳室業務	68	V	6	(1)	⑨				「灯油代は事業者の負担とする。」と記載があります。配膳室における灯油代以外の光熱水費は市の負担という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
61	要求水準書	学校配膳室業務 その他の業務	69	V	6	(3)	①				「搬入口シャッター」の事業者における保守管理について、日常的に使用する範囲での目視点検を実施するとの理解で宜しいでしょうか。 法定点検等が必要な場合は、貴市または学校側で行なっていたかとの理解で宜しいでしょうか。	前段及び後段についてご理解のとおりです。ただし、瑕疵担保責任が問われるような事由が発覚した場合は、その範囲で事業者も責任を負うことになります。
62	要求水準書	残渣等処理業務	70	V	7	(1)					残渣等の処理の流れが図で示されていますが、運用については第1センターおよび第2センターと同じという理解でよろしいでしょうか。	第1センター及び第2センターとは処理の流れが異なりますので、P70「残食等の処理の流れ」のとおりとしてください。
63	要求水準書	調理使用済み油 回収業務	70	V	7	(3)	①				「調理使用済み油を回収」する車両は、配送及び回収業務に使用する車両とは別に用意する必要がありますでしょうか。	回収方法、車両等については事業者提案としますが、給食の配送・回収とは別に実施するものとします。

64	要求水準書	調理使用済み油回収業務	70	V	7	(3)	②				「最低7,000リットル程度以上の回収」が求められておりますが、参考資料30を見るに、年間の回収量が7,000リットル以上であれば良いと読み取れますが、その理解で宜しいでしょうか。また、参考資料30の表の数値単位は「リットル」との理解で宜しいでしょうか。	前段及び後段について、ご理解のとおりです。
65	要求水準書	試食会対応	71	V	11	(1)	②				給食センターでの開催と配送校での開催が、同日に行なわれることもあるのでしょうか。	試食会は随時開催としているため、同日の可能性はあります。
66	要求水準書	表V-7 災害時の対応	76	V	12	(5)	④				災害時の対応として4日目から30日程度で、通常提供食数+1,000食(1日1回)とあり、災害時に16,000食/日を提供すると読み取れますが、「1 立地条件等」の表の調理能力の欄に、15,000食/日とございますので、最大15,000食/日で調理機器は計画することを求められているとの理解でよろしいでしょうか？	入札説明書回答No. 1をご参照ください。
67	要求水準書	表V-7 災害時の対応	76	V	12	(5)	④				災害時の対応として4日目から30日程度で、通常提供食数+1000食(1日1回)とあり、配送先は原則給食センター配送対象校に設置された避難所22校とありますが、+1000食の提供に関わる食器・食缶・コンテナなどは本事業に含まないと解釈で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
68	要求水準書	表V-7 災害時の対応	76	V	12	(5)	④				災害時の対応として4日目から30日程度で、通常提供食数+1,000食(1日1回)とあり、災害時に16,000食/日を提供すると読み取れますが、「1 立地条件等」の表の調理能力の欄に、15,000食/日とございますので、最大15,000食/日で調理機器は計画することを求められているとの理解でよろしいでしょうか？	入札説明書回答No.1をご参照ください。
69	要求水準書	表V-7 災害時の対応	76	V	12	(5)	④				災害時の対応として4日目から30日程度で、通常提供食数+1,000食(1日1回)とあり、配送先は原則給食センター配送対象校に設置された避難所22校とありますが、+1,000食の提供に関わる食器・食缶・コンテナなどは本事業に含まないと解釈で宜しいでしょうか。、	回答No.67をご参照ください。
70	要求水準書	市職員及び業務従事者の給食	77	V	12	(7)	③				市職員及び事業者の業務従事者が食する給食は、生徒・児童に提供する給食と同じ献立で調理したものと理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

71	要求水準書	事業契約書等の提出	78	VI	4		①				「設計業務, 建設業務, 工事監理業務及び維持管理業務」とありますが, 「運営業務」も含まれるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。 要求水準書を修正します。
72	要求水準書		79	VI	5		②				リスク管理体制を担保する各種契約書等とは, 様式B-5-2【リスク管理表】について, 代表企業, 構成員, 協力企業各社で押印して提出するイメージでしょうか。	様式B-5-2「リスク管理に関する提案書」において提案された「SPCの支援方法」の内容が分かる契約書のことです。記載例の「SPCの支援方法」に記載されているような契約を想定しています。
73	要求水準書 参考資料 3及び4	敷地測量図, 造成工事関係 図一式									CADデータでの公表が可能でしょうか。	資料が整い次第の公表を予定しています。
74	要求水準書 参考資料22-5	給食センター 変更校における 学校配膳室 の改修図面									給食センター変更校は本事業の学校配膳室改修業務の対象外のため, 参考資料22-5はあくまでも参考であり, 参考資料22-5に記載されている学校は設備の配置を含め改修の必要はないとの理解でよろしいでしょうか。また改修が必要な場合は, 改修時期を御指示ください。	ご理解のとおりです。

入札説明書等に係る質問書に対する回答

■様式集

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答	
			頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)	a)			
1	様式集	提出書類一覧表	9									提案書F-5、F-7について、規格が「自由」とありますが、例えばどのような記述方法を想定されていますか。指定(共通)との差異を含め御教示ください。	市としての具体的な想定はありません。提案内容に応じて自由に記載いただくことを想定しています。
2	様式1-9	委任状(代表企業用)										受任者の住所は、会社の住所を記載して良いでしょうか。それとも個人の住所でしょうか。	所属する会社の住所を記載してください。
3	様式1-10-1 様式1-10-2 様式1-10-3	「構成員等による複数応募の禁止」に係る資本関係調書										これらの様式において、「資本関係にある者はいません。」の場合は、その下段文章を消して、別紙も添付せずに提出することで宜しいでしょうか。(その逆の場合は上段文章を消し、別紙を添付する。)	ご理解のとおりです。
4	様式1-11-1 様式1-11-2 様式1-11-3	「構成員等による複数応募の禁止」に係る人的関係調書										これらの様式において、該当がない場合は、表中に「該当なし」と記載して提出することで宜しいでしょうか。	お示しの提出方法で構いません。
5	様式集	様式1-11-2										役員とは会社法・商業登記法で定められた取締役、監査役、会計参与と理解して宜しいでしょうか。	入札説明書回答No. 7をご参照ください。
6	様式集	B-5 リスク管理の考え方	6									枚数制限:2枚と記載がされており、WORD形式で記載例公表されている様式B-5を指しているものと理解しております。落札者決定基準(P.4)表2リスク管理の考え方「対応提案書様式」に、B-1、B-5-1、B-5-2と記載があり、B-5-2はエクセル形式の「様式 B-5-2リスク管理に関する提案書」を指しているものと理解しておりますが、ここで記載されているB-5-1は前段のWORD形式B-5を指しておりますでしょうか。その場合、提案書用S記番号はB-5-1として方が宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。提案書用記載番号はB-5-1としてください。様式集を修正します。

7	様式集	様式B-5-2 入札説明書リス ク										参考資料等を添付いただいておりますが、現況と図面等の相違により、施設整備業務に影響を及ぼす内容のものがでてきた場合は、別途精算していただけるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	様式集	H-11備品リスト										単価(千円)となっておりますが、調理備品では千円以下のものもございますので、単価(円)とさせて頂いてもよろしいでしょうか？	単価は千円単位で記載してください。 ただし、千円以下については、小数点第1位まで記載してください。
9	様式H-11 様式J-1 様式J-7	配送車両の調 達										配送車両を事業期間通じてリース調達とする場合、様式J-7の配送車維持管理業務のその他欄に費用をお示しすることで宜しいでしょうか。(その場合、様式H-11とJ-1の該当欄はゼロ円記載またはリース調達の旨を記載。)	お示しの記載方法としてください。
10	様式I-3-2 様式I-4 様式I-5 様式J-7	入札価格算定 用食数										サービス購入費Fのための「1食当たりの料金単価」は、小数点以下第二位までお示しすることと理解していますが、これらの様式に数値を記載する際、1円未満の端数が生じた場合、事業契約書(案)の記載に従い、端数金額を切り捨てて記載することで宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	様式集	様式I-4 資金収支計画 表 備考5										「借入金、支払利息、借入金残高、評価指標に関する項目については、資金調達別に記入」とありますが、「借入金、支払利息、借入金残高に関する項目については、資金調達別に記入」の誤りでしょうか。	ご指摘のとおりです。 様式集を修正します。
12	様式集I-5	損益計算書・消 費税等計算書										備考4に「サービス購入費B(元金償還分)相当分収入」、「サービス購入費B(支払利息分)相当分収入」及び「給食センター設計・建築業務原価」については、支払到来基準により計上してくださいとありますが、平成30年度税制改正により、長期割賦販売等の繰延基準が撤廃されるため、発生主義により計上する必要があるのではないのでしょうか。	繰延基準の撤廃への対応につきましては、提案書の作成方法とも併せ、改めてお示しいたします。
13	様式集	様式I-5					(2)	②				費用(2)②給食センター施設整備業務原価は、備考4および5「給食センター設計・建築業務原価」と同じでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	様式集	様式J-1 備考2 リース処 理										配送車をリースで調達する場合、当該リース調達における初期費用が発生する場合には様式J-1「運営備品調達費」に含め、残額のリース費用については様式J-7に行を追加して記載すれば宜しいでしょうか。	配送車をリース調達とする場合は、J-1には記載せずに、J-7「様式J-7の配送車維持管理業務のその他欄」に費用計上することとしてください。なお、回答No.9も併せてご参照ください。

入札説明書等に係る質問書に対する回答

■事業契約書（案）

No	資料名等	項目	該当箇所							質問	回答	
			頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)			a)
1	事業契約書(案)	契約の保証	1	13							開業準備、維持管理・運営期間中の契約保証金は不要という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	事業契約書(案)	運營業務	2	1	11						「運營業務」の定義に「食材調達支援業務」がございますが、入札説明書、要求水準書には「食材調達支援業務」はございません。「食材調達支援業務」は含まれるのでしょうか。	「食材調達支援業務」を削除します。
3	事業契約書(案)	統括管理業務及び統括責任者並びに業務責任者	7	8	1						「基本計画及び各事業年度の年度実施計画を作成して福岡市に提出し、福岡市の確認を受けなければならない」とありますが、提出時期はいつになりますでしょうか。また、年度実施計画書の提出は毎年となるのでしょうか。	毎事業年度開始日の60日前までに福岡市へ提出してください。事業契約書(案)を修正します。
4	事業契約書(案)	出来形	8	76	2						出来形の対象は施設整備に係る対価(様式J-1初期投資費見積書)全ての費用という理解で宜しいでしょうか。	給食センター施設整備及び学校配膳室改修が出来形の対象となります。
5	事業契約書(案)	本契約に定める債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結	9	13	1	(5)					引渡し日までの履行保証保険契約を付保する場合、給食センター並びに改修対象学校配膳室の引渡し日が異なりますので、保険契約を以下の3本に分けることが必要になります。 ①2019年改修校の引渡しまで ②給食センターの引渡しまで ③2020年改修校の引渡しまで 3本に分けなければならないことをご確認ください。	保険契約の詳細については、事業者の提案によります。3本に分けることも可能ですが、3本に分けることは市側からの条件ではありません。
6	事業契約書(案)	前項に定める保証の金額	9	13	2						前項において、「次の各号に掲げるいずれかの方法による保証」とありますが、契約保証金額を(1)契約保証金の納付と(5)履行保証保険の組み合わせでカバーすること(保険で保証金額の一部をカバーすること)は可能でしょうか。	ご理解のとおりです。

7	事業契約書(案)	前項に定める保証の金額	9	13	2										契約保証金の金額(保険金額)が第85条第1項で規定される違約金の金額と異なり、履行保証保険が付保できません。文言を合わせていただくようお願い申し上げます。	ご指摘のとおりです。第85条第1項を修正します。
8	事業契約書(案)	本件土地の使用	11	17条	3										「事業者は、必要に応じ本件土地等の修繕、更新等を行う」とありますが、経年劣化による修繕、更新費用は市の負担となりませんか。	原案のとおりとします。
9	事業契約書(案)	建設工事期間中の第三者の使用	17	28	2										貴市に通知する必要がある第三者は三次請けとなる企業まで、という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	事業契約書(案)	各施設完成確認書の交付が完工予定日より遅延した場合	23	44	3										福岡市契約事務規則(昭和39年3月19日規則第16号)に定める率の水準をご教示ください。	「遅延利息の率は、政府契約の支払遅延防止等に関する法律(昭和24年法律第256号)第8条第1項の規定に基づき財務大臣が決定する率であって、契約の締結の日において当該契約に係る遅延利息の下限の率として適用がある率。」となりますので、現時点ではお答えできません。
11	事業契約書(案)	維持管理・運営業務計画書等の提出	27	53	1										「長期修繕計画」について、「当初修繕更新計画で示した金額の範囲内となるように、最大限の努力をして計画を策定することを要する」とありますが、物価変動等、事業者の責によらない事由により当初修繕更新計画で示した金額を超える場合は除かれる旨を明記した方が良く考えます。	物価上昇等についても吸収するように、当初予算の範囲内での計画策定に向けて最大限の努力をしていただきたいという趣旨ですので、原案のとおりとします。
12	事業契約書(案)	業務報告	30	61	2										業務日誌、月報、年間報告書及びセルフモニタリング報告書の保管期限がそれぞれ定められておりますが、四半期報告書については保管期限の定めがありません。四半期報告書は保管不要なのでしょうか。	四半期報告書の作成は不要です。業務報告(第61条第1項)の関連部分を削除します。
13	事業契約書(案)	施設の更新・修繕に関する業務の承継に関する特則	34	74	1										「修正修繕更新計画」について、「当初修繕更新計画で示した金額の範囲内となるように、最大限の努力をして計画を策定することを要する」とありますが、物価変動等、事業者の責によらない事由により当初修繕更新計画で示した金額を超える場合は除かれる旨を明記した方が良く考えます。	事業契約書(案)回答No. 11をご参照ください。

14	事業契約書(案)	第74条 施設の更新・修繕に関する業務の承継に関する特則	34											本契約等に定める維持管理の方法によっても修補の発生がやむを得ないと認められるものとはどのようなケースを想定されており、どのような基準で判断されるのかを併せてお示しください。	不可抗力とは考えられない規模の地震が繰り返し発生し、建物の劣化が早まったと考えられるケースや、災害時の対応で当初想定よりも調理機器の使用時間が増加し更新期が早まるケースを想定します。 判断基準は、対象となる事象が顕在化した場合に、市が事業者の意見を聴取した上で、発生する事象に応じて設定します。本項に係る判断に際しては、第1及び第2給食センターの状況を重要な参考情報とします。
15	事業契約書(案)	法令の変更	47	-	97	(1)	-	-	-	-				事業所税は法人税と異なり、SPCの利益に対してかかる税金ではなく、事業者の責と一切関係なく、固定的に発生する費用です。また課税当局の判断の一存で納税額が変更する可能性もあります。よって、事業者の責ではない法令の変更として、維持管理・運営に関する法令の変更としての取り扱いとの理解でよろしいでしょうか。	事業所税に係る納税額の変更は、実施方針別紙(リスク分担表)において、「その他の税制変更に関するもの(例:法人税率の変更)」に該当し、事業者のリスクとなります。事業所税の制度詳細については、財政局資産課税課へお問い合わせください。
16	事業契約書(案)	法令の変更による費用・損害の扱い	47	97	1	3								2017年12月14日の平成30年度与党税制改正大綱により、収益認識会計基準が改変され、長期割賦販売等の繰延基準が撤廃されることとなった場合、消費税の納付時期の変更などに伴い追加費用(金融費用も含む)が発生する可能性があります。その点は本条項に基づき貴市に負担して頂けるとの理解で宜しいでしょうか。	ご指摘の法改正は、事業契約書案第97条第1項第3号の消費税及び地方消費税法の税率及び課税対象の変更により、直接該当するものではありませんが、繰延基準の撤廃への対応につきましては、提案書の作成方法とも併せ、改めてお示いたします。
17	事業契約書(案)	不可抗力による増加費用・損害の扱い	48	99	1	(2)								引渡し後の不可抗力による、福岡市負担の増加費用額及び損害額については、どのような内容の保険(共済含む)を付保する予定でしょうか。	保険の付保は想定していません。
18	事業契約書(案)	直接協定	53	114	1	(6)								「金融機関等が、自身の保有する事業者に対する債権回収・保全の状態及び事業者の財務状況に関する福岡市に対する報告に関する事項」とはどういったものを想定されておりますでしょうか。過大な報告義務だと、誰がコストを負担するかによって、事業計画にも影響があるかと考えますので、予め内容については、ご教示いただきたく存じます。	事業者からの返済が滞る場合などに報告していただくことを想定しています。市と金融機関等の間の相互の報告義務が双務的な内容となる直接協定を締結したいと考えます。
19	事業契約書(案)	別紙1 保険	54											冒頭に「事業者は、……保険契約の写しを遅延なく福岡市に提示し」とありますが、保険契約締結後、保険証券の発行まで1か月ほどかかります。従いまして、その代替として付保証明書の提出をさせていただくことで問題ないでしょうか。	ご理解のとおりで問題ありません。

20	事業契約書(案)	別紙1 建設工事保険	54	1	(1)					<p>保険の対象「本契約の対象となる全ての工事」とは、様式J-1「初期投資費見積書」の以下合計額と理解して宜しいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前調査及び関連費 ・設計費 ・工事監理費 ・建設費 ・各種申請費 ・調理設備設置費 ・運営備品等調達費 ・学校配膳室改修費 ・配送車両調達費 ・近隣対応・対策費 	<p>整備対象施設の建設工事中に発生した工事目的物、仮工事及び工事用材料等の物的損害を担保するものです(付帯設備工事、土木工事及び建設工事期間中の調達什器・備品も対象とします。)</p>
21	事業契約書(案) 別紙2	給食センター施設整備に係る対価	56	1	(2)				ア	<p>表中の構成される費用の内容欄「配送車両調達業務」に関しまして、事前配送期間中に限らず、事業期間を通じて配送車両をリースで調達する場合は、維持管理・運営に係る対価(サービス購入費E)に含まれることと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>リースで調達する場合は、維持管理・運営に係る対価(サービス購入費E)に含めることは可能です。</p>
22	事業契約書(案)	別紙2 サービス購入費A (一括払い)	57	1	(2)				イ	<p>実際の支払額が525,058千円を下回った場合、その差額はサービス購入料Bに加算され、それに伴う増額割賦対価と増額割賦金利は貴市にてご負担頂けるものと理解して宜しいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
23	事業契約書(案)	別紙2 サービス購入費A (一括払い)	57	1	(2)				イ	<p>入札価格を算出するにあたり、一時支払金の税込金額は以下どちらとすれば宜しいでしょうか。 ①525,058千円 ②525,058千円＋消費税</p>	<p>①525,058千円が消費税込みの総額となります。</p>
24	事業契約書(案)	別紙2 サービス購入費A (一括払い)	57	1	(2)				イ	<p>交付金相当額として525,058千円が示されておりますが、当該金額は消費税及び地方消費税を含まない市が交付を受ける補助金額であり、市からSPCへ支払われるサービス購入費Aには、別途、消費税及び地方消費税が加算されるとの理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>回答No. 23をご参照ください。</p>
25	事業契約書(案)	サービス購入費A(一括払い)	57	別紙2	1	(2)			イ	<p>交付金の算定基準につき、ご教示ください。提案書作成にあたっては、記載の525,058千円とするのでしょうか。また、交付金が交付されなかった場合、福岡市が一括で支払うのでしょうか、もしくはサービス購入費Bに含めるのでしょうか。</p>	<p>前段は、ご理解のとおりです。 後段は、回答No. 22をご参照ください。</p>

26	事業契約書 (案) 別紙2	開業準備に係 る対価 (サービス購入 費D)	58		1	(4)					「～学校等の事情により、～」サービス購入費Dの減額が有り得る ことですが、学校等の事情では、事業者の責とは言い難い事 も考えられますので、「学校等の事情」を削除していただき、事業 者の責に限る内容にさせていただけないでしょうか。	原案のとおりとします。
27	事業契約書 (案) 別紙2	提供給食数の 定義	60		1	(5)		エ	②		サービス購入費Eに含まれる「福岡市の検食用、事業者の検食 用」の給食の1食あたりの単価をお示ください。また、特別食な ど検食が必要な給食は、種別に関わらず同額で考えて宜しいで しょうか。	1食当たりの調理費用は、生徒に提供する給食と検食用で差異 がありません。検食用の1食あたりの費用は事業者の提案によ ります。生徒に提供する給食の対価とは異なり、「福岡市の検食 用、事業者の検食用」として支払う対価はすべて固定費に含みま す。対価をどのように設定するかは事業者の提案によります。
28	事業契約書(案)	物価改訂	64	-	3	(5)	-	ア	-	-	事業所税の費用の変動要素は法令変更等であり、物価指数に 連動するものではないため、物価改訂の対象外との理解でよろし いでしょうか。	ご理解のとおりです。
29	事業契約書 (案) 別紙2	サービス購入 費Eとサービス 購入費Fの改定	64		3	(5)		ウ			改定に用いる指標が9月の時点とのお示しですが、改定された値 は、翌年度4月から1年間において適用されるとの理解で宜しい でしょうか。	ご理解のとおりです。

入札説明書等に係る質問書に対する回答

■その他

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答	
			頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)	a)			
1	実施方針等に係る質問書に対する回答	建設業務を行う者の参加資格	3		13							実施方針等に係る質問書に対する回答において、「施工実績が共同企業体の場合は、当該業務を主として担当している場合のみ実績として認めます。」とございますが、ここで言う「主担当」の意味合いをお教え頂けないでしょうか。	共同企業体工事における実績については、具体的には、当該共同企業体の代表企業であったこと、又は実施した工事において、自らが雇用する技術者を配置し主要な業務を担っていた場合に、業務を主として担当していたと判断します。主たる担当であることが分かる資料を添付してください。